

会 議 録

会議の名称		第1回 大和郡山市移動等円滑化協議会
開催日時		平成24年11月1日(木) 14:00～
開催場所		やまと郡山城ホール レセプションルーム
事務局		大和郡山市 総務部 企画政策課
出席者	委員	<p>【学識経験者】春名委員、柳原委員、馬場委員</p> <p>【高齢者団体】高見委員</p> <p>【障がい者団体】藤本賢委員、柿本委員、辻本委員、高橋委員</p> <p>【自治会】植村委員、末浪委員、星野委員、岡田委員</p> <p>【商工関係】玉井委員</p> <p>【交通事業者】平林委員、山本委員</p> <p>【公安員会】安達委員(代理:東氏)、甲斐委員</p> <p>【関係行政機関】藤本和委員(代理:濱田氏)、加古委員、堀内委員(代理:小松氏)、中尾委員(代理:藤岡氏)、奈良委員(代理:神谷氏)、林委員(代理:長尾氏)、上平委員</p> <p>【市職員】森委員(代理:勝又氏)、山田委員、水本委員(代理:山中氏)、西尾委員、吉田委員</p>
	事務局	仲都市計画課長
欠席者		荒木委員、奥本委員、本田委員(3名)
議 題		<ol style="list-style-type: none"> 1. 会長・副会長の選任 2. 本年度の進め方 3. 特定事業計画について 4. その他

1. 開会

事務局)

お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今より、「大和郡山市移動等円滑化推進協議会」を開催させていただきます。

皆様におかれましては、本協議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

はじめに、大和郡山市の市長の上田よりご挨拶を申し上げます。

上田市長)

皆さん、こんにちは。

11月1日と言いますと、今日から年賀状が売り出されます。年末に向かっていよいよというところですが、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

昨日、たまたま県内の道路整備に関する県民大会というのがありました。奈良県の道路というのは、実は国道と県道を合わせても整備率が4割に満たないのです。39%程です。全国平均は6割越

えておまして、そういう意味では道路自体が大変遅れている県です。

この10年間で公共事業にかけられた予算というのは、おそらく2割～3割ぐらいになっているのではないのでしょうか？激減しています。「公共事業は悪である」、という考え方が随分と広まってしまいました。バリアフリーの観点から道路を見直すことはもちろん、公園、公共交通、建物、交通安全といった観点からの公共事業は当然必要です。厳しい予算のなか、策定協議会から引き続き、具体的な特定事業計画の策定にむけて、厳しい財政状況のなかで様々な意見をいただきながら、我々も努力して行きたいと思っています。

今回新たに防災の観点を加えるということで、新しい委員にもご参加いただいております。同時にハード面だけでなく、心のバリアフリーについても基本構想の段階からご意見をいただきました。大事なことだと認識しています。

いつも思うのですが、役所からの発信は難しいです。情報量が多すぎて、普通の情報は素通りしています。たとえば、優先座席付近で「携帯電話をお切り下さい」という放送は何人の耳に入っているのでしょうか？おそらく入っていないと思います。

京阪電車ではドアを閉めるとき「ドアを閉めます」というアナウンスがあります。近鉄電車は「ドアが閉まります」です。言葉の使い方ひとつで人を傷つけたり、傷ついたりしていくので、大事にしていきたいと思っています。

いまここにあるお茶には点字がありません。最近のペットボトルには点字の表示がなくなっています。そういったことも含めて、いろいろなご意見をいただきながら進めていただければと思います。

基本構想の段階から引き続き、春名先生をはじめ皆さまには本当にお世話になります。どうぞ、宜しく願いいたします。

事務局)

市長はこの後公務の為、この場をもちまして退席させていただきます。

(市長退場)

事務局)

それでは議事を進行させていただきますが、協議会の会長・副会長が決まりますまでの間、私が進行をさせていただきます。

私は、都市計画課の登と申します。よろしく願いいたします。

本日の委員の出席は、委員総数32名のうち、出席者数29名であり、本会設置要綱第6条により、委員の過半数の出席を持って成立いたしましたので、開会宣言いたします。

協議会を始める前に、お手元の資料のご確認をお願いいたします。

(資料確認)

事務局)

それでは議事に従いまして、進めてまいります前に、本日は1回目の協議会ということで、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

なお、委員の委嘱につきましては、誠に略式ではございますが、時間の都合もございますので、机の上に置かせて頂いております委嘱書をもって、委員の委嘱とかえさせていただきますので、よろし

くお願い致します。

それでは、資料1の3ページ。委員名簿をご覧ください。

昨年度開催されました、基本構想策定協議会の委員をほぼ踏襲させて頂いておりますが、基本構想検討時に、災害時におけるバリアフリー対応のご意見を頂いたこともあり、春名委員のご推薦で、兵庫県立大学防災教育センターの馬場先生に学識経験の委員として、今回からお願いしております。馬場先生、一言お願いいたします。

馬場委員)

兵庫県立大学防災教育センターの馬場でございます。

私は防災都市計画、安全で安心できる街づくりということをテーマに研究教育活動を行っております。本協議会では、私で何か貢献させていただけることがあるのか分かりませんが、皆さんと活動していくなかで進めてまいりたいと思います。

よろしく、お願いいたします。

事務局)

さきほど、委嘱書の方を机の上に置かせていただいていると申し上げましたが、まだ配布しておりませんでしたので、後程お配りいたします。申し訳ございませんでした。

それでは、本日欠席、代理出席の方もいらっしゃいますが、委員名簿に従いましてご紹介をさせていただきます。

(委員名簿に基づき委員紹介)

2. 会長・副会長の選任

事務局)

それでは、1番目の案件「会長、副会長の選任」に入らせていただきます。

お手元の「資料1」をご確認ください。

この協議会の進行は、「大和郡山市移動等円滑化推進協議会」設置要綱第6条第2項により会議の議長は、会長が行うこととなっておりますので、会長の選任に移りたいと思います。

この協議会の会長は、設置規程第5条第2項により、委員の互選により定めることになっていますが、どなたかご推薦ありますでしょうか。

(意見なし)

ご意見がないようですので、事務局からご提案させていただいてよろしいでしょうか？

(「異議なし」)

事務局)

異議なしとのことですので、事務局からご提案をさせていただきます。

会長には、立命館大学名誉教授の春名先生にお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」)

事務局)

ありがとうございます。ご異議がないようですので、春名先生よろしくお願ひします。

先生、では会長席の方までお願ひいたします。

続きまして、副会長の選任に移りたいと思います。

副会長は、設置要綱第5条第4項により、委員の中から会長が指名することになっていますので、会長、ご指名のほどお願ひします。

春名会長)

それでは、構想をつくりました時にもお願ひしたのですが、柳原先生に副会長をお願ひしたいと思ひます。よろしいでしょうか？

(異議なし)

では、よろしくお願ひします。

事務局)

それでは、春名会長、柳原副会長より就任のご挨拶をひとことずつお願ひいたします。

春名会長)

皆さん、お久しぶりでございます。

昨年度、いろいろ議論していただきまして、構想が出来上がったということで、今年はそれを如何に効果的に実現するかという議論に入ることとなっております。

その中身に関しましては、昨年同様皆さんのご意見を承りながら具体的にとりまとめ前に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

柳原副会長)

本年度もよろしくお願ひいたします。

これからは昨年策定した計画をもとに、さらに整備等を実行していくわけですが、それらにつきましては、整備の前にやはり当事者の意見を聞いて進めていただけたらと思っております。

さらに、整備を進める時にも当事者の方々に予算上、或いは制度上、構造上出来ること、出来ないこと等々あるかと思ひますが、その辺りもご理解いただきながら相互に協力しあつて、さらに良いものにしていけたらいいと思っておりますので、どうかご協力お願ひします。

事務局)

それでは、これからは春名会長にお願ひしたいと思ひます。

3. 本年度の進め方・特定事業計画について

春名会長)

それでは、お手元にございます議事次第に基づいて議事を進めてまいります。

最初に、「議事2：本年度の進め方」ということで資料2が用意されていますので、事務局から説明をお願いします。

【「大和郡山市におけるバリアフリー事業の進め方」説明】

【「大和郡山市特定事業計画」説明】

春名会長)

ありがとうございました。

去年の内容も継続しておりますので、だいぶ簡略して説明いただいたので、お分かりになり難いところもあったかもしれませんが、もう少し説明を分かりやすくしてほしいと思われる箇所がありましたら、遠慮なく言っていただきましたら、時間はたっぷりとっておりますので、いかがでしょうか？

では、議論に入りたいと思います。ただ今の説明にもありましたように、今回の協議会というのは、本年度の進め方の確認が主なものでございまして、具体的な内容は年明けの協議会で提示されると先ほどの説明にもありました。協議会そのものは今回を入れて2回あります。たったそれだけです。少し物足りないかもしれませんが、たっぷり今の段階で議論をしていただけるようにしたいと思います。

では、各関連しております委員の方から進め方に関するご意見やご希望を十分聞いておきたいと考えております。その辺りについては、今年の委員会のメンバーに関するご相談を受けました時に、昨年度と重複する委員にしてほしいという希望を私の方から市へ出しておりますので、皆さん方は去年度の議論も踏まえた形でご意見をいただけるものと思っております。

それでは、順番に恐れ入りますがご意見、ご希望等ございましたらお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

高見委員)

私は初めてこういう場所に参加しましたので、あまり詳しくは存じていないというのが実情ですが、これから勉強しながらみなさんと一緒にやっていければと考えております。

藤本委員)

昨年に引き続き出させていただいております。昨年、いろいろなご意見を社会福祉協議会に頂きました。先ほどご紹介がありました三の丸会館。これは私共の持ち物ですが、年度当初より方向性を決めて、報告させていただいたとおり、できることからということでやらせていただきました。トイレの分かりやすさや、LEDの照明。LED照明は倍ほどになりました。障がい者団体の方にも立ち会っていただき、皆様のご意見をいただきながら進めてきました。今年度以降については、駐車場内に障がい者の方から自分たちの停めたいところを指定していただき、障がい者用の駐車スペースにした時、どのようなものが利用できるのかということをお聞きしたいと考えています。

また、障がい者の方から文字で料金の指示がでないか？との指摘を受けています。これについてはメーカー等も調べましたが、そういう装置はないようです。ありましたら設置を考えていきたい

と考えるので、ご意見を頂きたいと思っています。私共としてはそのへんのところです。今後予算措置と、障がい者の駐車スペースとしての何か補助があれば頂きたいと思います。できるだけ早く対応していきたいと思っています。

春名会長)

事務局。ただいまの意見を頭にいれておいて下さい。次のステップを目指したいと思います。

柿本委員)

地域自立支援協議会です。基本構想の論議には参加しておりません。これから特定事業計画に入っていくわけですが、地域自立支援協議会には、非常に多岐にわたる課題があります。今日も来られている、教育、暮らし。私は就労部会ですが、ソフト面、ハード面について、これから機会の中で意見を述べさせていただきたいと思っています。

私自身は視覚障がい者ですので、議論の中で視覚障がい者に関する道路の問題、信号の問題等に、意見をのべていきたいと思っています。

春名会長)

昨年度もいろいろと議論されておりますので、その辺りは事務局と上手くコミュニケーションをとっていただきたいと思います。

辻本委員)

私も初めてですので、勉強しながら、いろいろ教えてもらいながらと思っていますが、1点だけ。ソフト面の心のバリアフリーについて。郡山市の第三次福祉計画というのが実行中かと思っています。それとの整合性をどうつけていくかというのが大事になってくると思います。

いろんな計画があって、地域の生活向上のために動いていますが、それぞれが独立しているとロスが多いので、もう1回提携して、いろいろな関係団体が集まっているので、総じて進めていくことが大事なのではないかと思っています。

また、防災に対する施策や部分。いろいろな予算や問題がありますが、できるところからやっていく。いつ、何時おこるかわかりませんので、震災に対する障がいのある方々への対応も合わせて進めていただければ有りがたいと思います。

春名会長)

第一番目の整合性については、市と事務局の方でチェックしていただければと思います。

防災については、担当の委員も参画していただいておりますので、後ほど意見も聞いてみたいと思います。

高橋委員)

暮らし部会の高橋と申します。本日初めて参加させていただきました。午前中に、二階堂養護学校の保護者懇談会がありまして、そこでも防災について大変熱心に興味をもっておられました。ここに参加させていただけるということで、ここで学んだことをいろいろな方にお伝えできたらと思っています。私は普段はヘルパーとして働いておりますので、障がいをお持ちの方の目線を少しで

もお伝えできたらと思います。

春名会長)

現場の声が反映されるのが一番大切なことですので、またヒアリング等いたしますので、よろしくをお願いします。

植村委員)

委員会の流れにそって協力していきたい。その都度、気になることは発言したいと思っております。バリアフリーということで、できるところからできるだけ早くという気持ちでおります。よろしくをお願いします。

末浪委員)

昨年につづき任命いただきました。みなさんと一緒に勉強しながら、進めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

星野委員)

私、今回初めて参加させていただきます。

最初、移動円滑化推進協議会と言われても何か分かりませんでした。しかし、冊子を持って来ていただきまして、1ページずつ見させていただきました。感心しております。これだけいろいろな意見を聞いてやっておられるのだなと思えました。アンケートをやられておりますけれども、私が賛同できることを一つあげるとすると、近鉄の駅のトイレが駅の南側にあります。すると、橿原から帰ってきた人は交差点を渡ってもう一度北の端へ行って、トイレをすませるということになります。私もトイレに行きたい時は、西大寺側から帰るときは前の方に乗ります。トイレが近いので。ところが、改札へ行くには遠い。また戻らないといけない。こういうことから、もっと改札口の方へトイレをとという意見がありました。私も確かにそうだと思います。その点、JRは改札口付近のところにトイレがあります。近鉄とJRは違うなど、アンケートでもそういう意見があったようでした。それから感心したのは、新しい道路。これはかなりバリアフリーになっていると思います。私は藪町線の近くに住んでいますが、歩道から道路、道路から歩道に行くときに、今までの道路なら段差があって自転車もガタンとなります。おそらく車いすの方ならかなりの段差で行きにくいと思います。ところが現在の新しくなった藪町線は、段差がほとんどありません。自転車に乗っていても何のショックもなくスッと行けます。こういうことでやられているのだな、と感じを受けました。

私も今日から参加させていただきましたけれど、これからまちを歩くにしてもこういったことに気をつけながら、見渡しながらか歩いていきたいと思えます。そしてまた提言していきたいと思えます。

春名会長)

その辺りもしっかり整理して検討に加えたいと思えます。

岡田委員)

6地区の岡田でございます。2年目ということで、よろしく申し上げます。

市長からの挨拶の時にお話があったのですが、大和郡山市は道路の整備が遅れているということでした。古い城下町でございますが、バリアフリーは道路の整備の大事な部分を占めるのではないかと思います。去年1年間、障がい者の方から特に声が出ていたのが、近鉄駅前周辺についてでした。トイレ、ホームの問題、バス停。駅前の流れといいますか、都市としての整備、構成条件といったものが、50年前と同じで少しも改良されていない。障がい者の方は、バス、タクシー乗り場が整備されていないということで、他府県から来られた方も迷われますので、この辺りを100年の計で、こういうりっぱな検討システムができておりますので、具体的にどういう駅前にしたらいいのか、商店街の店主さんも協力して、市の発展のために力を尽くしていただいで、駅前の整備を特に重点的にやって頂けたらと強く感じております。

春名会長)

市長がごあいさつされたように、奈良県は道路整備が進んでいません。これは地域問題が絡んでいまして、道路が進まないのは住民が反対していたという例もございます。最近ほしいというので、開発の方は滋賀が終わって奈良の方に向いているようでございますので、最近は高速道路も出来つつありますし、そこは皆さんが声を上げて、協力されるということによって、市はもとより、県、国と一緒にやっていくということになると思います。

この委員会はそれとは少し違う角度ですが、バリアフリーに貢献するような形での道路整備という形は担保していきたいと考えておりますので、今後とも様々なご意見を賜りたいと思います。

玉井委員)

柳町商店街協同組合の玉井と申します。

この春、総会で引き継ぎましたので、私は去年の流れは存じ上げておりません。

柳町商店街は、南北に4~500メートルの郡山きっての商店街ですけれども、平成22年度9月に丁度その真ん中の「柳楽屋」という昔の町屋を改装したスポットを整備しました。近畿産業局や県の補助金を活用させていただいて、完全バリアフリー化のトイレ等を整備したコミュニティスポットとして機能しております。柳町商店街はアーケードのない商店街でございます。去年3月の藪町線の開通に伴いまして、当然交通量は減ると読んでいました。確かに通行量は減りましたが、車のスピードが上がっています。バリアフリーということであれば、弱者に優しい商店街であるべきなのにもかかわらず、買い物のお客様にとっては、非常に危ない商店街というイメージになっています。これから先、社会実験的な形でも良いので歩行者天国の実施を関係団体との協力を得ながら考えていきたいと思っております。

はじめて出席して驚いたのですが、特定事業計画の中の地図。柳町商店街は市役所から柳4丁目の「大門湯」さんまで南北に450mほどの商店街なのですが、この地図の計画案でいいますと、残念ながら矢田筋からの「大門湯」までの線しか記載されておられません。柳町筒井線が大和郡山上三橋線との交差点から南にしか延びておらず、商店街が分断されているイメージになっております。できることなら商店街全体として考えていただければ、三の丸今井町線からこの線を延ばしていただけないものかと考えております。

春名会長)

この点に関してコメントはございますか？

事務局)

玉井さんの要望の件につきまして、事務局よりご説明させていただきます。

これは重点整備地区として、近鉄・JR を挟んだ地域を重点整備地区と位置付けまして、その中で公共施設や障がい者、高齢者の方々がよく利用される経路という形で、アンケート調査やいろいろご意見を聞いた中であげさせていただいた移動経路を示しています。玉井委員のご意見については、矢田筋から市役所への経路についても、これからここしかできないということではなく、要望が強くなってくるなかでは対応はしていきたいと思っておりますので、ひとつのご意見として聞かせていただきます。

春名会長)

地元のご意見は、ただいまお聞きいたしましたし、新たなご意見というのはまた今後の見当に入れるということで対応させていただきます。

平林委員)

近畿日本鉄道の平林です。昨年から、ご意見いただいております。弊社としましては、国の整備方針に基づき補助金を頂きながら、特に段差解消を優先的に整備しております。最近では、ホームの安全対策ということで、本来であればホームドアが望ましいのですが、なかなか構造的な問題等もございまして、内方線の方を優先的に進めております。段差解消は既に整備が済んでおります。ただ、これでバリアフリーが終わりとは考えておりません。あくまで最低限の段差解消は終わっていますが、まだまだバリアフリー化は終わっていないという多数ご意見をいただきました。その中で、できることから早くということで、先ず内方線の設置と、ご意見の多かった下りのスロープの誘導ブロックの件。ガイドラインで誘導ブロックはつけないということにはなっていますが、協議会で誘導ブロックが必要という強いご意見があったので、これについても内方線整備に併せてやっていきたいと考えております。出来ましたら、25年度でもやっていきたいと考えております。

文字情報の運行情報等につきましては、各駅で順次やっておりまして、郡山についても出来るだけ早い時期にやっていきたいとは考えておりますけれども、整備目標では10年以上の長期にはしておりますが、できれば前倒ししていきたいと考えております。

先ほどのトイレの問題。確かにできるだけ改札付近にあればご利用しやすいことは重々承知しておりますが、改築となりますとかなりの費用がかかりますので駅舎改修等の機会を捉えて、より良い位置に考えていきたいと思っておりますので、どうかよろしく申し上げます。

春名会長)

鉄道事業者の方とはよくお付き合いがありますが、ともかく町を発展させて乗降客を増やせば要求もできます。近鉄郡山駅の周辺の再開発の問題も大きなテーマですので、仲課長とも今後検討していけないといけないと話しております。一括していろいろ近鉄さんにはお話いただくということで、トイレの件も機会があれば早急に直していただきたいという要望があったということは記憶しておきたいと思えます。

山本委員)

私共は公共交通特定事業の中での特定事業者バス部門となっています。私共に科された課題というのは、ノンステップバスの導入と、その導入率を上げていくことが大きな使命と考えております。この春に出来上がった基本構想の中身を見ますと、市内を当社のバスが35両で運行しております。そのうち、昨年度秋の段階で、35のうち4両がノンステップバスということで、導入率が11.4%。これは基本構想の中にも記載いただいたとおりでございます。一年経って今現在どうなったかというところ、プラス5台となりまして、率でいいますと25.7%になっております。今後の予定というのはこれからまた詰めて行こうと思っております。

ほかの市町村でもお答えしている中身のひとつなのですが、私共は、奈良県全域、一部京都府、大阪府というところもその範囲入るのですが、バスが650両ぐらいございます。650両すべてを新車に変えれば、当然全部ノンステップとなるのですが、お金の話になります。1両ノンステップにするにあたり、2000何百万かかるというなかで、大体ですが当社では20年をかけてバスを替えていくという方法でやっています。

バスの事業計画の変更や景気に左右される部分はありますが、毎年30両を代替えしております。ということは、30両の新車を買って、30両を廃車していくというサイクルで回しています。その中で当然、大和郡山市さんにつきましても移動等円滑化バリアフリー基本構想を策定している市でございますので、優先的したいですが、ここだけ優先するというのもできません。先ほど申しましたように今年度は5両を投入し、次年度に関しても、確約はできないのですが5両ぐらい入れていこうと思っています。来年度、来年の今頃になりますと、上手くいけば約4割がノンステップバスという形になろうかと考えております。

バスをご利用いただいている方はご存じと思いますが、主に生活に関連した路線、路線名で言いますと、郡山小泉線というのがあります。これは近鉄郡山から矢田寺、アピタの中を経由する、しないはございますが小泉の駅に行く路線、これを主に利用されていると思います。それから特殊な路線ですが、法隆寺から奈良公園へ入って春日大社へ行くというバスがあります。これに関しては生活路線という雰囲気ではないと思いますので、主に市民の方にご利用頂いている郡山小泉線をメインに入れて行こうとしています。生活路線という言い方がどうかというのがありますが、近鉄郡山やJR郡山からイオンモールへ行くバスがあります。これも沢山の市民の方にご利用いただいておりますので、今後はイオンモールに行くバスについてもご利用状況を見ますと当然高齢者の方が多いですし、ベビーカーを利用するお母さんも多いですので、乗客の動向を見ながら優先順位を決めながら、市内のノンステップバスの利用状況が上がればと考えております。

今日いただいている概要版の中でも、バスターミナルの改善というのが出ております。こちらにつきましても、案内情報のわかりやすさというのも上げていただいておりますが、市のバスターミナル自体の改善とあわせて、市の整備状況と連携して各種情報のわかりやすさを向上させていきたいと考えております。

春名会長)

いろいろご要望が昨年度あったようで、かなり努力していただいております。

安達委員) (代理：東氏)

信号関係が主になろうかと思っております。現在奈良県で基本構想を立ち上げているのは、大和郡山市、

橿原市、葛城市、間もなく香芝市です。今後も基本構想はどんどん作られていこうかと思いますが、道路管理者である国土交通省、県土木、市と連携を図りながら、バランスよく整備していきたいと考えております。

甲斐委員)

署といたしましても実現に向けて調査実施していきたいと思っているので、宜しく申し上げます。

藤本委員) (代理：濱田氏)

私共運輸支局は、大和小泉に事務所がございます。バリアフリー関連での活動としましては、例えば小中学校でバリアフリー教室を開催しています。この間の日曜は、支局の構内で大和郡山の社協にご協力いただき、イベント来場者の方にバリアフリー教室をさせていただきました。またその際には奈良交通さんにノンステップバスを提供いただき、車いす体験等も行い、来ていただいた方には勉強になったとの感想をいただいておりますので、これからもそういった方面でのご協力させていただきたいと考えております。

加古委員)

最初の市長のあいさつで道路整備が奈良は遅れているとの話がありました。バリアフリー推進協議会自体でいいまでも、近畿の各府県の中でも奈良は少ないのではないかと私は感じています。兵庫では何十という市町村が既に推進協議会を立ち上げてやっているのが現状で、一覧を見た限りでは奈良はまだ4カ所と感じました。私は4月に着任したのですが、そのように思った次第です。

先ほど近畿本部の東さんが言われたように、今後はどんどん増えてくるかとは思いますが、橿原市、香芝市、葛城市で出た意見も参考になろうかと思ひますし、今回は対象路線として直轄国道はないですが、参考になるようなことがあれば報告していきたいと思ひます。

春名会長)

県北県南と比べると、県北は随分よくなって来ております。交通量も多くなってきているということで、バリアフリー化も注意して上手くレベルを上げていただけるといいのではないかと考えますので、よろしく申し上げます。

堀内委員) (代理：小松氏)

私共の課は基本的には歩道を担当しております。先ほど道路の整備率が遅れているということだったのですが、歩道の整備率も遅れておまして、全国でも下の方に位置しております。予算が厳しい状況なので、なかなかまんべんなく整備するということも難しく、重点的にやることになり、平成23年6月に安心歩行空間整備方針というのをたてました。その中でまず一点目で整備する路線として、通学路。今話題になっておりますが、通学路対策をまず重点的にやっっていこうということで、それが一点目です。二点目がバリアフリー基本構想で策定した生活関連経路を重点的にして行きましよう。この二点です。三点目は、奈良県の特徴として、観光地。例えば駅から奈良公園、という観光経路について、重点的に整備する。この三つを主にやっっていこうと、そういうところに投資をしようと考えております。

そういった意味では、バリアフリー基本構想の生活関連経路というのは、策定された市の整備地

区に入っている県道やうちが管理する国道については重点投資して行きます。近鉄郡山から JR 郡山までの大和郡山上三橋線、これは県道ですので、ここはなんとしても重点的に。抜本的な対策は難しいとは思いますが、歩行者が安全に歩ける空間をどうすればできるのかを重点的に取り組んで行きたいと考えます。その辺りは郡山土木共々頑張っていきたいと思っております。

春名会長)

ここでも上がっていたのですが、観光客、観光施策を推進されると当然人も増えてきますので、その辺りで今ご意見がありましたように、新しく視点を入れていただくのは大切だと思います。今後ともよろしくお願ひします。

中尾委員) (代理：藤岡氏)

私共地域デザイン推進課は、国土交通省の交付金を使って市町村で実施されます、街路事業や市街地整備事業の再開発事業、区画整理事業、都市再生整備計画事業、今回から防災面が追加されまして、都市防災総合推進事業等の市町村が事業を実施される際の県の窓口となり、国土交通省と調整しております。

奈良県での都市防災推進事業というのは、これまでまったく行われていなかったのですが、来年度から何地区か新規でやりたいといっているところがありまして、今後どんどん増えてくると思います。

再開発事業、区画整理事業等の大きな事業となってくると、地権者の方の合意等簡単には行くことはないと思うのですが、抜本的な対策を考えるのであれば、そういう視点も必要になってくると思うので、具体的にそういったことについて動くのであれば県としても一緒に考えて行きたいと思っております。

春名会長)

委員の方や地元のお話を聞くと、この対策だけでは対応できないことでも同時の事業として解決できることもあると思いますので、皆様のご意見の方向付けを議論していきたいと思っております。

奈良委員) (代理：神谷氏)

建築課では建築物のバリアフリーを担当しております。新築の建築物については、奈良県の住みよい福祉のまちづくり条例が徹底されてきていると思うのですが、改修の方についてはバリアフリー化が進んでいない状況です。バリアフリー円滑化基準や誘導基準というものがあまして、そういった法的な基準や観点から指導やアドバイスはさせていただけるのではないかと考えております。

春名会長)

施設関係も先ほど住民の団体の方からお話がありました。いろいろあると思いますので今後ともよろしくお願ひします。

上平委員)

実際に工事を担当しております郡山土木です。

具体の工事を言いますと、大和郡山上三橋線、近鉄郡山とJR郡山を結ぶ線ですが、去年、近鉄郡山の西側で、排水溝の上を歩けるように一部整備を行いました。今丁度駅前民間が開発をやっておりまして、それが来年4月に終わる予定です。今工事が入ってしまうと錯綜してしまうので、それが終わったらその部分についてやっていきたいと思っています。

近鉄郡山とJR郡山の間になる部分については今年測量をやっていきたいと思っています。また、学校側から白線が消えているので引いて欲しいとの要望がありまして、夏休み期間中に引かせていただきました。予定としましては、近鉄郡山の西側が来年から再来年、2～3年かかるのではと思っています。それ以降に近鉄郡山からJR郡山を引き続いてやっていきたいと思っています。城廻り線、奈良大和郡山斑鳩線につきましては、今丁度、全ての家の境界を測量させてもらっている途中で、今年末から来年にかけて買収に入っていきたいと思っています。ただ、藪町線と交差する北郡山交差点ですが、ここは混むということで、向かいのコンビニ用地も買収しましたし、南側の奈良市さんも買収するために今やっております、この分については、早々に、来年には暫定的には広げて、バス停が狭いという意見も出ているのですが、それも来年工事させてもらいたいと思っています。私共は道路環境課や地域デザイン推進課からお金をもらっておりますが、要望した満額をいただいておりますので、今後も連携を図って進めたいと考えます。

春名会長)

時間がかかるけれど、全面的に要求が満たされるように努力していただいているということだろうと思います。

この場には市からも各部の部長が出ておられますが、何かご意見がございましたら承っておきたいと思っています。

吉田委員)

私どもが、バリアフリー化を総括的に進める立場でございますので、少しお話をさせていただきます。

まずは、皆さま方には大変ご協力をいただき、バリアフリー基本構想ができましたこと、お礼申し上げます。

そしてまた、新たに移動等の円滑化推進協議会が発足し、委員の皆様方におかれましては長期間お手を煩わすこととなりますがご協力をお願いいたします。

私どもといたしましては、この協議会を通じ、特定事業者の方々の協力を得ながら、より良い町づくりを進めていきたいと考えておりますのでよろしくをお願いいたします。

最後に、我々行政職員は、常日頃からバリアフリーに対する多様な意見に耳を傾けなければならないと感じております。

また、ソフト施策として、心のバリアフリーということで、職員の更なる意識改革を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

春名会長)

そのほかにも、建築物について、公園、その他ソフトの施策について、ご意見をまとめるように

という指示がございましたが、何かその辺をお話いただけますでしょうか。

事務局)

補足の説明をさせていただきます。

道路、公園、ソフト施策についてですが、事務局としましても、ソフト面、ハード面いろいろありますが、道路に関しましては先程来お話に出ておりますように、重点整備地区以外も出てくるかも分かりませんが、県の方にもご協力いただいて進めたいと思っております。市道に関しては、駅前を中心にバリアフリーの改修をしていきたいと道路管理者と詰めていっているところでございます。

公園に関しては、平成 25 年度から公園の施設長寿命化計画に基づきまして、その中にはバリアフリーの調査等も入ってきておりますので、特に重点整備地区内におきましては城跡公園、外堀公園、三の丸緑地等がございますので、それらのバリアフリー化を考えていきたいと思っております。現在それに向かって検討を進めているところです。

ソフト面につきましては、それぞれの関係機関や関係課と調整し、特に職員に認識してもらうということで、体験研修を実施して進めています。また、心のバリアフリーに関しては、事務局としましても、皆さんのご意見を聞きながら対応していきたいと思っておりますし、学識経験の先生方のご意見も聞いて進めたいと思います。

今年度の特定事業計画を策定し、平成 26 年度からはその事業の実施に向かい進めて行っているところですので、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

春名会長)

新しく委員として、防災面で参加していただいた馬場先生からも意見を賜りたいと思います。

馬場委員)

防災面の観点からということですが、バリアフリーを進めていくうえで、平時の障がいを先ずは取り除く努力が大事だと思います。その上で非常時。有事の時は、混乱がより大きくなっていきますので、そのなかでちょっとした段差や遠さ、狭さがより高齢者や障がい者にとっては障がいとなってくることも考えられると思います。そういった観点から、バリアフリーを考えるうえで、非常時の混乱のなかで想定すべきことを付加して考えておくことによって、わざわざ防災のために何か新しいものをつくるのではなく、そういった観点をできる範囲のなかでプラスアルファとして考えておくことによって、災害時の対応が混乱を起こさずにある程度抑制できるのではないかと思います。

心のバリアフリーというのは非常によい対策です。といいますのは、特に震災、災害が起こった時に障がいを持った方が情報を把握することは非常に難しいことです。そのために情報基盤の整備することになると、それだけまた予算が必要となって、なかなか進まないと思います。それではなく、まわりにいる人たちがそういう方々に配慮して言葉をかけるといった、心がけや意識の向上といったものが有効な対策になると思います。災害は実際におきると非常に混乱を起こすのですが、人々の意識を高めることでそこをカバーできるのではないかと。施設整備だけではなく、マネジメントするといった観点も合わせて考えていくことによって、防災の観点もある程度達成できるのではないかと思います。

春名会長)

馬場先生は東日本大震災の方でも、現場に学生を何回も連れて行って体験も情報もおありなので、震災時の安全安心、行動の保障ということも作っておかないといけない時代になっていますので、事務局もその辺り盛り込んで、先生にヒアリングして下さい。

春名会長)

だいたいのご意見は何ってきましたが、今までのお話をお聞きになられて何かご意見がございましたら、お聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか？

協議はあともう1回ですので、お話をさせていただければそれを踏まえて事務局で作業していただくようにしたいと思いますが。

去年からの延長ですので、中身をしっかりとつめる段階に来ていますので、大きくは外れることはなく、大丈夫だと思うのですが。もしございましたら、事務局にご一報いただいて、それを実現するというようにしたいと思います。

ありがとうございました。

最後に、柳原先生からコメントも含めてごあいさついただきたいと思います。

柳原先生)

最後のコメントというよりは、少しだけお伺いしたことがあります。

奈良県の話にもありましたように、大和郡山市はバリアフリー化された歩道も少ない中で、高齢者、車いすの方、視覚障がい者が歩き難いという状況は昨年来多々意見としてありました。また、歩道のないところに歩道をつけるというのはかなり難しいということもあると思います。そこで、さきほど話が出てきましたように、歩道のないところでどのような形で障がいのある方に歩いていただくか。白線の話もありましたが、歩道のないところで点字ブロックはなかなか引けません。白線があるだけで弱視の方はそれを目印にして歩けます。夜間でも白線がかなり頼りになるという観点もよく意見として聞きます。歩道のないところでも白線はしっかりと引いていただくだけで、弱視者は歩きやすいのです。そのあたりも頭に入れて整備していただきたいと思います。

もう一点は、そういうところでの交通安全。車の速度が速くて危険を感じるというところで、警察で今回の特定事業に入ってくるかどうか分かりませんが、歩道のない道路で歩行者の安全をどう考えているのかを少しお聞かせいただきたいと思います。

また、歩道のないところで視覚障がい者の方はどうやって歩いて、どんなことに危険を感じているのか、どうしてもらおうと歩きやすいのかを最後にご意見を聞かせていただきたいと思います。

安達委員) (代理：東氏)

歩道のないところはどのようにするのかということについて。

基本的には歩道があるのが一番いいのですが、なかなかそれは難しいです。通常は外側線と呼ばれる部分があれば、みなし路側帯という形で歩道扱いになるという法的解釈もあります。幅員の余裕があれば路側帯を歩道扱いとします。先ほどおっしゃったように何か視覚的にということですが、いろいろなラインがあります。普通のも、ブツブツしたのもあるのですが、その上を辿って行ったら車道に近くなるので危ないという懸念もあるので、なかなか難しい。今までは自転車を歩道

に上げていましたので、歩行者と自転車が交錯して危険でしたが、最近歩道は歩行者の為にあって、自転車は自転車のための通行区域を作りなさいという施策に変わってきています。国土交通省管轄となるような大きなところであれば、24号のような整備が進むのですが、歩道に余裕がないところはその辺は難しいです。

柳原先生)

柿本さんの方で、そういうところを通られる際の要望等がありましたら。

柿本委員)

歩道のない道路を考えますと、側溝をいかに整備してもらうかが一つの観点だなと思います。それと狭いところに、なおかつ杭やポール、電柱も含めて、内側に入っているもの、撤去できるものは撤去していただければ、かなり歩きやすくなると思います。

自動車との関係ですが、音が出ない自動車が主流になっていくと思うのですが、道路の広い狭い関係なく、視覚障がい者が歩く時には、この辺が交通事故を懸念する要因となっています。自動車メーカーは協議に入っておられませんが、音との関係です。視覚障がい者にとっては、音がある程度必要です。接近するのが分かりますので、音が全然聞こえないとなれば、非常に危険だというのが十分予測されますので、その辺も一つの課題にしていきたいと思います。

春名会長)

だいたい意見も出そろったようでございますので、これから色々検討を具体化して皆さんのご意見を反映させていきたいと思います。

さきほど言われた歩道がないということについてですが、都市計画的に言うと、全道路に歩道を作るのは無理でも、ここここは確実に歩道がある、通りやすい歩道があるという形でのまちづくりも、ひとつの作り方だと思います。私としては、電柱のないまち。電柱を地中化するだけで随分道路が広がります。全面的にするのはすごくお金がかかりますけれど、調べてみると歩道のそばにコンパクトに入れると、そんなお金がかからない方法もあるようで、いろいろ検討はされているようですので、その辺りも含めて、都市整備という観点からも歩道を生み出していくことを検討していきたいと思いますので、これがどこまで入るかは分かりませんが、頑張っていきたいと思っております。

それではこのへんで終わりたいと思います。

事業者、事務局の方で事業計画に向けての作業の検討をお願いすると共に、事務局で事務連絡があれば、お願いします。では事務局にお返しします。

4. その他

事務局)

会長、委員の皆さん、ありがとうございました

事務局より、今後の予定についてお知らせをする前に、当初、委嘱状を机の上にならしてありますが、ただいまからお配りしたいと思います。

第2回については、年明け頃に再度日程調整をさせていただきまして、1月頃には再度推進協議会を行いたいと考えております。

また、本日の会議の議事録は後日 HP 上に公開をさせていただく予定です。その辺りについてのお知らせもさせていただきますので、本日の議事録については HP 上で見ていただければと思います。本日のご意見につきましては、関係各課、関係事業者と協議をもちまして調整していきたいと考えますので、皆様のご協力をお願いいたします。

事務局からは以上です。

以上